

菊川市防災対策強靱化事業基本計画

つよくしなやかなまちづくり



快適な環境で
安心して暮らせるまち

令和6年1月
菊川市



1. 菊川市防災対策強靱化事業基本計画の趣旨

毎年のように発生する豪雨や予想される大規模地震等から市民の生命と財産を守るため、防災対策の強靱化を図ることは、本市の喫緊の課題となっています。

そのため、豪雨による浸水被害が頻発する市南部地域の浸水対策、市内各所での災害に迅速に対応するための災害対策本部と被災地を結ぶアクセス幹線道路（掛川浜岡線小笠バイパス）の冠水対策、さらに、災害発生時に災害対策本部の機能が確実に発揮できるよう、災害対策本部棟の整備を始め、市役所本庁舎外壁の改修や老朽化した建物の解体、駐車場整備など市役所本庁舎敷地一帯の防災対策の強靱化を図るため、「菊川市防災対策強靱化事業基本構想」（令和4年12月）を策定しました。

今回策定する「基本計画」は、規模・整備手法・概算工事費・スケジュールなどの基本的な事項についてまとめたものです。

2. 菊川市防災対策強靱化事業基本構想の概要

(1) 課題

予想される大規模地震や毎年のように発生する豪雨等から市民の生命と財産を守るため、防災対策の強靱化を図ることが必要となっている。

(2) 事業内容

①黒沢川流域の治水対策

豪雨による浸水被害が頻発する市南部地域の浸水対策及び災害対策本部と被災地を結ぶ幹線道路（掛川浜岡線小笠バイパス）の冠水対策

○事業内容

- 棚草川隣接地（A地区）への雨水貯留施設の建設
- 黒沢川隣接地（B地区）への雨水貯留施設の建設
- 市立岳洋中学校校庭等への貯留施設の整備
- 棚草川隣接地（A地区）への雨水貯留施設の平時利用施設の整備

○事業年度：令和4年度から令和10年度

○概算事業費：20億円から25億円

②市役所敷地一帯の防災機能強化

災害発生時に災害対策本部の機能が確実に発揮できるよう防災機能を強化する。また、老朽化した建物の解体や剥落の恐れがある本庁舎外壁の改修を行う。

「旧町部地区センター」を解体し、災害時の実働機関等の参集・待機に備え、駐車場を整備する。

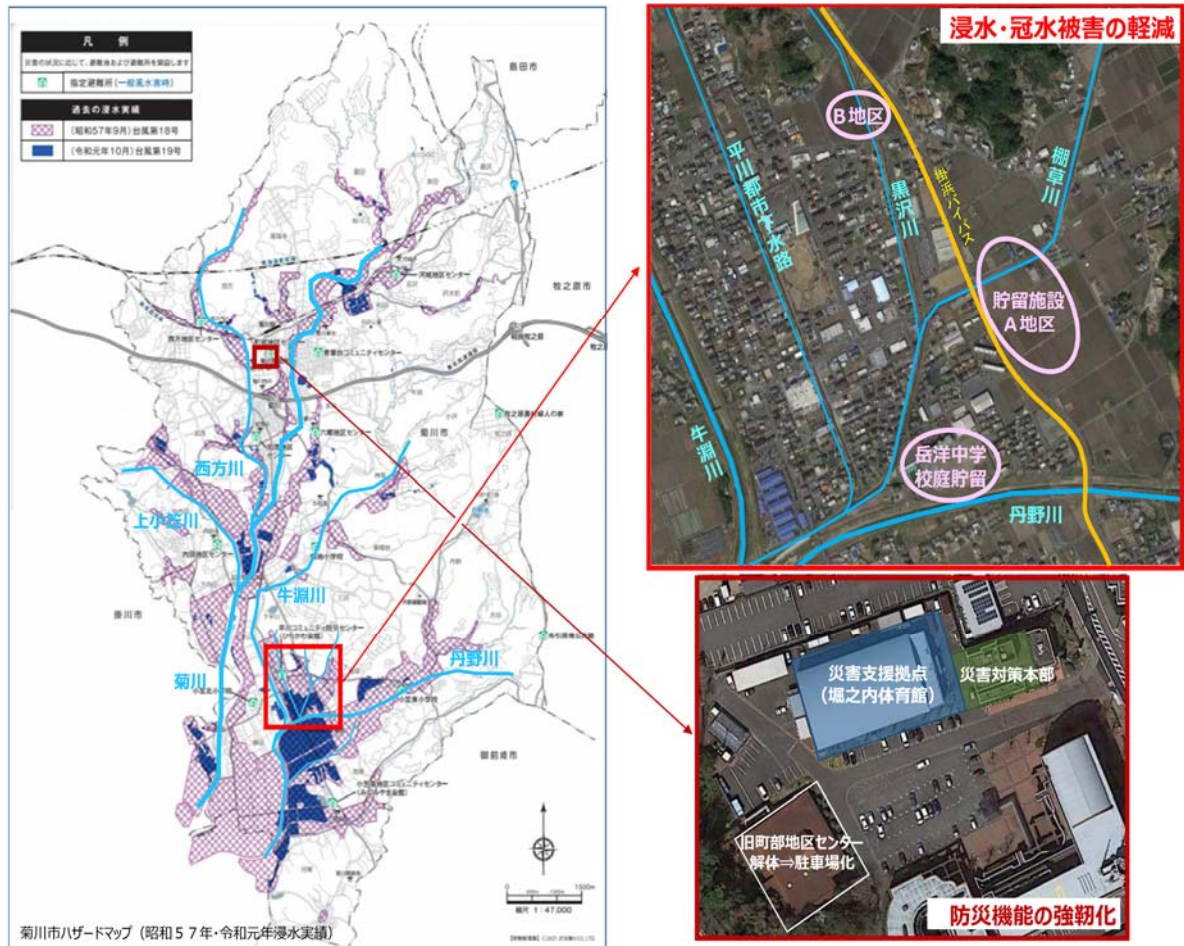
○事業内容

- 市役所本庁舎から独立した災害対策本部棟の新設及び災害対策本部の機能移転（新堀之内体育館と災害対策本部棟の一体的整備）
- 老朽化した堀之内体育館の建替え
- 老朽化した市役所北館の解体、町部地区センターの解体及び駐車場整備拡張
- 市役所本庁舎の外壁剥落防止工事の実施

○事業年度：令和4年度から令和10年度

○概算事業費：20億円から25億円

菊川市防災対策強靱化事業「基本構想」全体概要



3. 基本計画の概要

(1) 黒沢川流域の治水対策

菊川水系流域治水プロジェクトにおいて、本流域をリーディング地区とする公共用地等を活用した雨水貯留施設の検討を受け、平成10年9月洪水と同等規模の洪水に対し、流域家屋の床上浸水の軽減とアクセス幹線道路の冠水解消を目指した黒沢川流域の治水対策構想を策定しました。

本計画では、今後進められる気候変動による降雨量の増加を考慮した治水計画の見直しによる河川及び流域での対策を踏まえ、市立岳洋中学校の校庭を利用した校庭貯留施設の整備及び棚草川に隣接する農地へ貯留施設の段階的整備を進めます。

① 棚草川貯留施設への雨水貯留施設の建設

棚草川に隣接する農地へ貯留施設を整備します。貯留施設は、洪水時に河川からの水を引き込み貯留する遊水地を計画しています。

整備面積	34,695m ²
計画貯留量	38,200m ³



② 市立岳洋中学校貯留施設の整備

市立岳洋中学校の校庭に浅い掘込みにより貯留を行います。降った雨をその場所に貯留するオンサイト貯留※1施設を計画しています。

整備面積	12,215m ²
計画貯留量	2,480m ³



※1 オンサイト貯留：降った雨をその場所に貯留

③棚草川貯留施設の平時利用施設の整備

市民アンケート調査からニーズを把握・分析し、平時において広く市民が利用できる機能を併せ持つ施設の整備を計画します。貯留施設は洪水時には河川の水が流入する特性を踏まえたうえで、導入機能を検討していくこととしています。

越流エリア

- ・棚草川からの水を引き込む箇所

多目的エリア

- ・コミュニティの創出を目指す多目的交流空間
- ・気軽にスポーツができるなど、多目的に利用できる空間

遊び場エリア

- ・利用者の憩い、交流の場となる公園や広場空間
- ・家族連れで子どもが遊べる空間

【平時利用施設のイメージ図】



※ゾーニングはあくまでイメージであり、今後詳細に計画していきます。

(2) 市役所敷地一帯の防災機能強化

①堀之内体育館の建替え

建築後48年が経過した堀之内体育館は老朽化が進み、公共施設個別施設計画では「建替え」と位置付けられており、早急な対応が求められています。

令和4年度は、第2次菊川市スポーツ振興基本計画の策定と併せて、合併以前からある市立3体育館の施設内容等を確認し、今後の施設の長寿命化対策や修繕、建替え、統廃合等も視野に入れた体育館のあり方を検討しました。



また、市立3体育館のあり方についてはスポーツ振興基本計画とあわせ、スポーツ推進審議会にも諮問し、答申いただいています。

市ではこれらを踏まえ、堀之内体育館は一番小さい規模でありながら、平日の日中でも多く活用されている状況にあります。耐震性に課題があることから建て替えとします。

建て替え場所は、市有地の中から候補地を選定し、建設コストや立地条件などのメリット・デメリット等を検討した結果、現在地とします。

このほか、地区自治会や利用者、指定管理者にも新たな体育館に求める機能や設備についてご意見・ご要望をいただいています。

新たな堀之内体育館の規模は現在と同程度となりますが、市役所敷地一帯の防災機能強化を検討するなか、災害対策本部棟と併設することで共用部分を工夫するなど、コンパクトでありながら現在より広いフロアを目指しています。

○主な施設の概要

鉄骨造 一部2階

床面積：約1,430㎡（共有部込み）

1 階：フロア・事務室・男女更衣室・器具庫・倉庫

2 階：Ⓜ多目的室・倉庫

屋 上：太陽光パネル

※空調設備を設置します。

※Ⓜ：災害対策本部棟との共有部

○その他

■ 地下水利用

災害時に雑用水として利用することを検討します。

■ 外部電源受入れ口

災害などによる停電時は、電源車などから電源を確保できるよう「外部電源受入れ口」を設置します。

②災害対策本部棟

現在、災害対策本部のある本庁舎は、耐震性が良い建物で倒壊する危険性はないものの、ある程度の被害を受けることが想定されています。

大規模地震や頻発する風水害に対して、いち早く対応し、市民の生命財産を守り災害復旧・復興を行うための要として、災害対策本部棟を本庁舎から独立して新たに整備し、災害対策本部の機能移転を行います。



新たに整備する災害対策本部棟の耐震性能については、国や県の基準に適合した建物とし、災害時の電源確保については、本部棟単独の自家発電設備を設置することに加え、併設する体育館への太陽光発電設備の設置、併せて施設外部からの電源供給を可能にする設備を設置し、防災体制の強靱化を図ります。

災害対策本部棟に併設される堀之内体育館については、平常時には、市民のスポーツや交流の場として使用しますが、自然災害や危機管理事案の発生時には、関係機関（自衛隊・警察・ライフライン復旧など）の待機場所、本庁舎の代替施設として使用し、発災時に一体利用することにより、防災体制の強靱化を図り、災害時に継続して災害対策本部業務を行えるようにします。

○主な施設の概要

鉄筋コンクリート造 2階建て

床面積：約800㎡（共有部面積込み）

- 1 階：備蓄庫・電気室・自家発電設備・男女更衣室・㊤男女トイレ・㊤多目的トイレ・㊤エレベーター
- 2 階：危機管理課執務室・災害対策本部室・放送室・打合せ室・男女トイレ・多目的トイレ

※㊤：体育館との共有部

○その他

■ 地下水利用

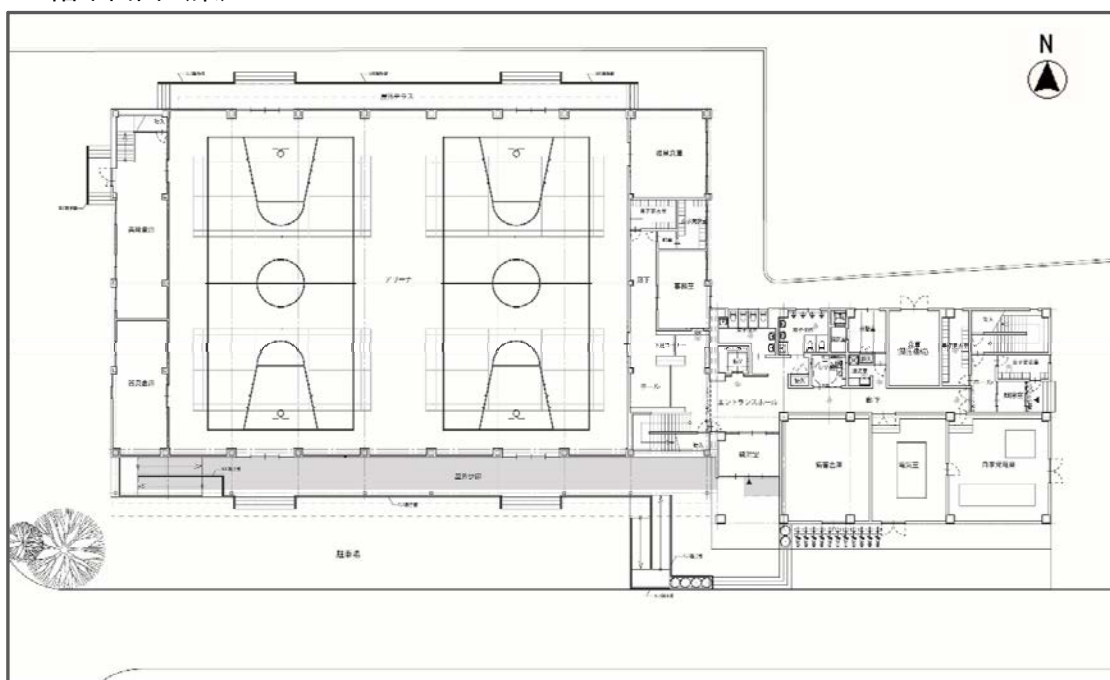
災害時に雑用水として利用することを検討します。

■ 外部電源受入れ口

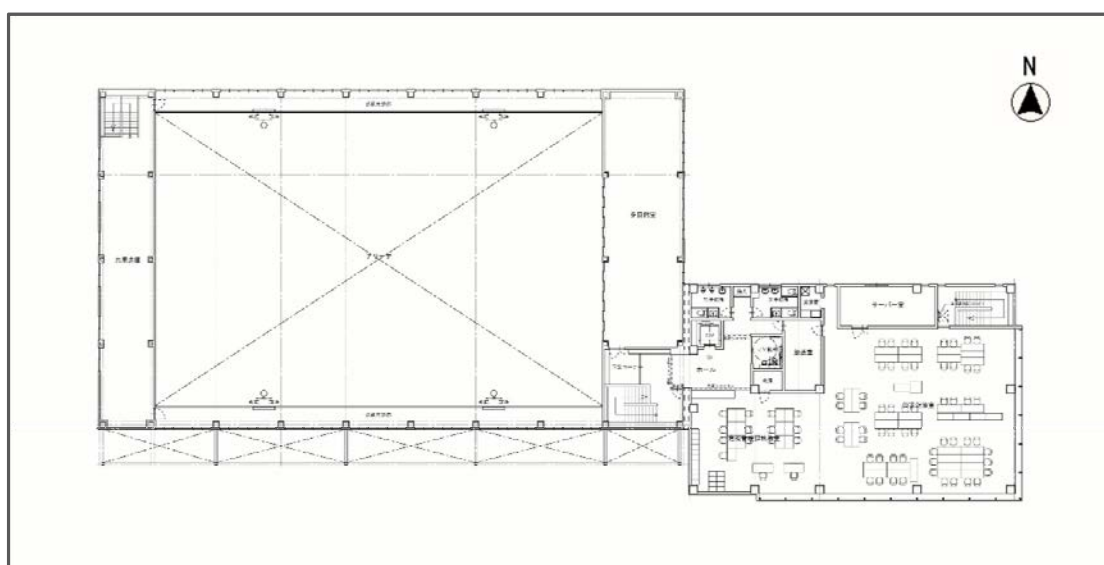
災害などによる停電時は自家発電機により電源を確保しますが、燃料が確保できないことも想定し、電源車などから電源を確保できるよう「外部電源受入れ口」を設置します。

【堀之内体育館及び災害対策本部棟のゾーニング】

1 階平面図（案）



2 階平面図（案）



※ゾーニングはあくまでイメージであり、今後詳細に計画していきます。

③本庁舎北館の解体

建築後47年が経過し老朽化した「本庁舎北館」を解体し、災害対策本部機能の充実及び防災体制の強靱化を図るため、本跡地に「災害対策本部棟」を新設します。



④旧町部地区センターの解体

建築後48年が経過し老朽化した「旧町部地区センター」を解体し、災害時の実働機関等の参集・待機に備え、駐車場を整備します。

※平時は市役所来庁者、図書館来館者、「きくる」利用者及び体育館利用者等の駐車場として利用します。



⑤本庁舎外壁改修

本庁舎は建築後40年が経過しており、老朽化による劣化が著しくなっています。特に外壁（レンガ調タイル）は、「剥がれ」「ひび割れ」「白華現象」が多くみられ、地震時には剥落が懸念されています。また、目地やサッシのシーリングの劣化等による雨漏りも深刻となっています。

このため、剥落の危険性がある外壁タイル及び下地を撤去し、その後、金属製パネルを取り付け、地震時等における被害の軽減を図ってまいります。



※写真はイメージです。

⑥駐車場整備（旧町部・本庁舎北側）

現在、本庁舎南側及び北側の来庁者用駐車場は125台分ありますが、人数が多い団体による体育館の利用や「きくる」でイベント、会議等が重なると、一時的に不足状態となることがあります。また、本庁舎北側駐車場の1台分の駐車スペースは「幅2.2m×長さ5.0m」と幅が狭く、乗り降りに不便な状況です。このことから、駐車台数を確保するため、旧町部地区センターを取壊し、跡地を駐車場として整備します。また、駐車スペースは、本庁舎北側分について幅を拡張します。

堀之内体育館・災害対策本部棟完成後に旧町部地区センター跡地の仮駐車場を本駐車場とするための工事と既駐車スペースの幅の拡張を行い、利便性の向上を図るとともに、災害時の実働機関等の参集・待機に備えます。



4. 整備事業概要

○整備事業の内容

整備事業		事業費
1. 黒沢川流域の治水対策		2,619,000千円
(1)	市立岳洋中学校校庭等の貯留施設の整備	167,000千円
(2)	雨水貯留施設の整備（平時利用施設含む）	2,452,000千円
2. 市役所敷地一帯の防災機能強化		2,445,000千円
(1)	堀之内体育館と災害対策本部棟の一体的整備	1,892,000千円
(2)	市役所北館・旧町部地区センター解体及び駐車場整備	202,000千円
(3)	本庁舎の外壁剥落防止対策	351,000千円
計		5,064,000千円



○スケジュール

事業名 \ 年度	4	5	6	7	8	9	10
市立岳洋中学校校庭等の貯留施設の整備	←		→				
雨水貯留施設の整備	←					→	
雨水貯留施設の平時利用施設の整備		←					→
堀之内体育館と災害対策本部棟の一体的整備		←				→	
市役所北館・旧町部地区センター解体及び駐車場整備		←	→			←	→
本庁舎の外壁剥落防止対策		←		→			